

令和7年度 医療安全に関するワークショップ（実施要領）

1 目的

医療安全対策に関する知識等の修得、討議等を行うことにより、医療機関の安全管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的とします。

2 主催者

厚生労働省 近畿厚生局（以下「当局」という。）

3 開催日時

令和7年11月14日（金）10時30分～15時30分

4 開催場所

名称：ナレッジキャピタル カンファレンスルーム タワーB Room B05+06+07

場所：グランフロント大阪北館タワーB 10階（大阪市北区大深町3番1号）

5 開催方法

開催場所へ参集のうえ、ミニレクチャー及びグループディスカッションを実施いたします。

6 開催主旨

「境界を越えて協働する ～病院間でつながることから始める新たな一歩～」をテーマに、今後、医療安全体制のさらなる充実をめざす病院を支援することを主旨とし、異なる規模や体制の病院同士が日頃の実践や課題を共有し、互いに学び合う機会とします。そこで得た気づきや工夫を、それぞれの現場に持ち帰り、日々の取組みの質の向上につなげることを目指します。

7 プログラムの概要

「令和7年度 医療安全に関するワークショップ」ポスターのとおり。

8 参加対象者及び参加者の決定について

- (1) 当局管内府県（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）の病院に勤務している医療安全管理者（専従、専任の別は問いません）。
- (2) 参加者の決定は、先着順ではなく当局にて申込者の中から選考いたします。
- (3) 参加者の選考にあたっては、診療報酬の医療安全対策加算2の届出病院を中心に、医療安全対策加算1及びいずれも未届の病院からも選出することをひとつの目安とし、その他、病院が所在する府県やエリア、医療安全管理者としての経験年数等、総合的に勘案いたします。
- (4) 令和5年度及び令和6年度に当局の医療安全ワークショップに参加された方はご遠慮ください。

9 参加定員

40名程度

10 申込方法等

当局ホームページの「参加申込みフォーム」からお申込みください。

ホームページURL：https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/newpage_01114.html（7月下旬公開）

（アクセス方法）：近畿厚生局ホーム > 業務内容 > 主な業務別情報 > 医療安全関係 > 2.近畿厚生局における取組について > 令和7年度医療安全に関するワークショップの開催について

※お申込み後、お申込み受付完了のメールを自動送信いたします。

11 申込期間等

令和7年8月1日（金）午前10時より開始し、8月20日（水）までといたします。

12 参加者の決定のご連絡

参加が決定した方には、9月12日（金）までに参加申込みフォームに入力されたメールアドレスにご連絡いたします。また、後日、近畿厚生局長名の参加決定通知書等をメールにて送付いたします。

13 アンケートの実施

ワークショップの参加者には、次年度の開催の参考とするため、アンケートを実施いたします。

14 参加証の交付

アンケートにおいて希望をされた方には、後日、参加証を交付いたします。なお、やむを得ず全プログラムに参加できなかった方については、その旨を記載したものととなります。

15 個人情報について

申込者から入手した個人情報は、本ワークショップの開催及び後記の18 オンデマンド配信等に係る運営目的以外には利用しないものとし、漏洩等がないよう厳重に管理いたします。

また、統計分析に用いる場合には、個人名及び医療機関名を特定できない形といたします。

16 注意事項

（1）本ワークショップは、医療安全対策加算の施設基準の要件である医療安全対策に係る適切な研修又は不足する事項を補足する研修には該当いたしません。

（2）本ワークショップの周知を当局管内府県の医療安全担当部署へ依頼をしている関係上、参加申込みをされた病院名を府県へ情報提供する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

（3）本ワークショップの受講にかかる旅費、宿泊費、食費及び通信費等や後記の18 オンデマンド配信視聴に係る通信費等の費用については参加者にてご負担願います。

（4）撮影・録画、録音、詳細内容のSNS投稿、資料等の無断転用・記載は禁止いたします。

なお、ワークショップの様子を写真撮影し、当局ホームページの取り組み紹介（フォトレポート）やInstagramに掲載いたしますのであらかじめご了承ください。

（5）感染防止対策について

① 本ワークショップではマスクの着用にご協力をお願いいたします。

② 当日はご自身で検温等を行い、体調が優れない場合は参加をお控えください。

17 当日の緊急連絡先

近畿厚生局健康福祉部医事課

電話：06-6942-2492

18 オンデマンド配信について

次の内容について、オンデマンド配信を行います。

(1) 本ワークショップに関するもの

ワークショップの内容（グループディスカッションを除く）について、一部編集（音声と資料の投影のみの予定）し視聴対象者と視聴期間を限定して配信いたします。

- 視聴対象者：前記の8参加対象者に該当し本ワークショップの申込みをされた方
- 視聴方法：参加申込みフォームに入力されたメールアドレスに視聴用 URL を送付いたします。
- 視聴用 URL の送付時期：12月中旬頃
- 視聴期間：視聴用 URL 送付後、令和8年1月末まで
- 注意事項：
 - ・ ワークショップ申込期間（8/1～8/20）に申込みをしてください。当該期間に申込みをされなかった場合は、いかなる理由でも視聴いただくことができませんのでご注意ください。
 - ・ 医療安全対策加算の施設基準の要件である医療安全対策に係る適切な研修又は不足する事項を補足する研修には該当いたしません。
 - ・ 参加証は発行いたしません。

(2) 厚生労働省が作成した医療安全に関する動画

- ① 次の演題について視聴対象者と視聴期間を限定して配信いたします。

演題：「医療事故被害者・家族の声について（仮）」（45分予定）

講師：NPO 法人「架け橋」理事長 豊田 郁子氏、理事 山口 由美氏

- 視聴対象者：前記の8参加対象者に該当し本ワークショップの申込みをされた方
- 視聴方法：参加申込みフォームに入力されたメールアドレスに視聴用 URL を送付いたします。
- 視聴用 URL の送付時期：12月中旬頃
- 視聴期間：視聴用 URL 送付後、令和8年1月末まで
- 注意事項：
 - ・ ワークショップ申込期間（8/1～8/20）に申込みをしてください。当該期間に申込みをされなかった場合は、いかなる理由でも視聴いただくことができませんのでご注意ください。
 - ・ 医療安全対策加算の施設基準の要件である医療安全対策に係る適切な研修又は不足する事項を補足する研修には該当いたしません。
 - ・ 参加証は発行いたしません。

- ② 次の演題について視聴期間を限定して配信いたします。

演題：「医療機関が行っている医療安全の取組の紹介について（仮）」（45分予定）

講師：知多半島総合医療センター 院長 岡田 禎人氏

- 視聴対象者：医療機関の管理者、医療安全管理業務に従事する方や医療安全に関心のある方、
医療安全に関わる行政職員等、希望される方はどなたでも視聴いただけます。

○視聴方法：当局 YouTube 公式チャンネルに掲載いたします。

○当局 YouTube 公式チャンネル URL：<https://www.youtube.com/channel/UCgjuqVj3DpnsqswsqDeGYeTA>

○掲載時期：12月中旬頃

○視聴期間：当局 YouTube 公式チャンネルに掲載後、令和8年1月末まで

- 注意事項：
 - ・ 掲載に係るご案内はいたしませんので、当局 YouTube 公式チャンネルを随時ご確認ください。
 - ・ 医療安全対策加算の施設基準の要件である医療安全対策に係る適切な研修又は不足する事項を補足する研修には該当いたしません。
 - ・ 参加証は発行いたしません。